

平成24年度 日本司法支援センター（法テラス）業務実績

日本司法支援センター（法テラス）の平成24年度業務実績を、法テラスの被災地支援の取組等のご紹介とともに、以下のとおり公表いたします。

なお、各業務別の実績の詳細、過去の実績の推移等につきましては、別添資料「日本司法支援センター業務実績」をご参照ください。

【ポイント】平成24年度業務実績から見えること

- 法テラス・サポートダイヤルの利用件数が200万件を突破しました。
- 離婚・相続などの家事事件が増加傾向にあります。
- 震災特例法施行1年で、震災法律相談援助の利用が4万件以上ありました。

■ 法テラス・サポートダイヤルの利用状況の動向

法テラス・サポートダイヤル利用件数が200万件を突破しました

法テラス・サポートダイヤルの利用件数が、平成25年1月7日に累計200万件に達しました。地方事務所の受電件数を合わせると、電話による問合せ件数は300万件を超えています。最近では、1日平均1,000件超、およそ40秒に1本のお電話をいただいています。

また、利用状況については、平成23年度に引き続き、「男女・夫婦」に関する問合せが「金銭の借り入れ」に関する問合せ件数を上回る傾向が続いています。また、職場内でのトラブルなど「労働」に関する問合せが増加傾向にあります。

法テラス・サポートダイヤルの相談分野別利用状況の動向

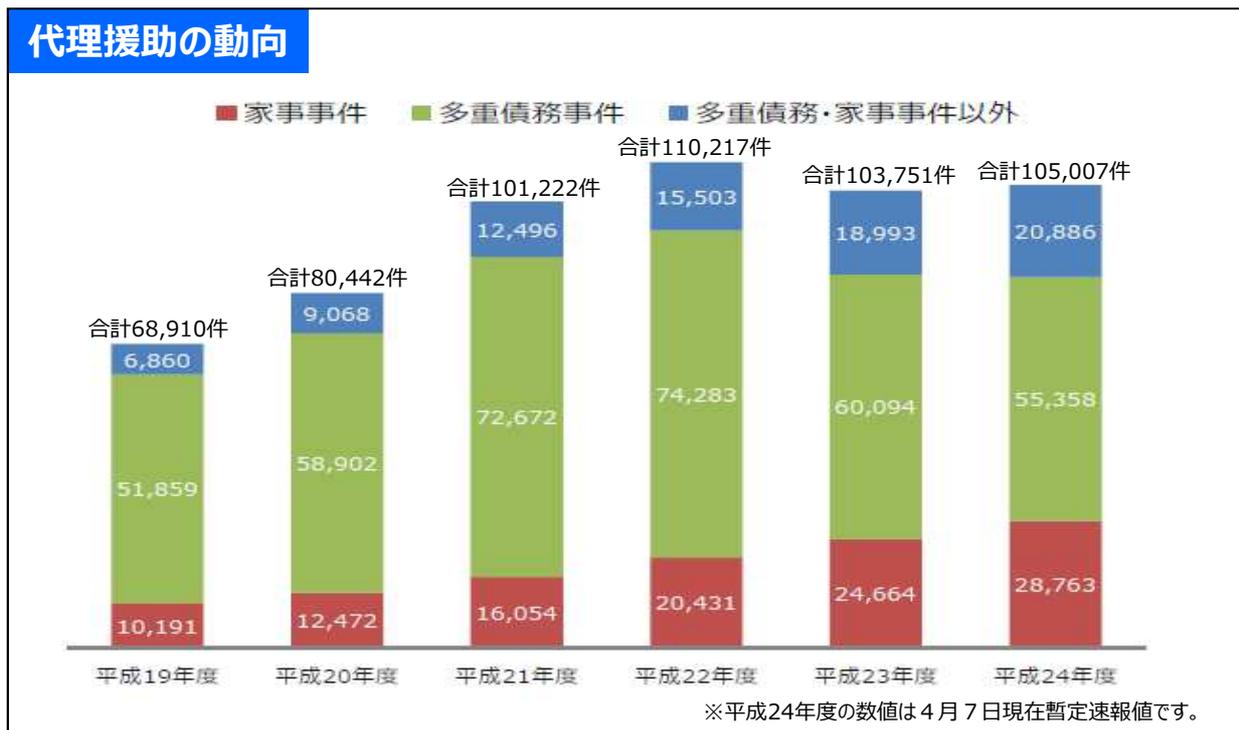


※平成24年度の数値は速報値です。

■ 民事法律扶助の利用状況の動向

「借金の問題」から「家族の問題」へ

平成24年度の代理援助件数は、平成23年度より増加する見込です。援助の分野としては、平成22年6月に改正貸金業法が完全施行されたことにより、平成23年度に多重債務事件の取扱件数が減少する一方で、離婚・相続などの家事事件の取扱件数が増加しましたが、平成24年度も同様の傾向が続いています。



■ 震災特例法の利用状況

震災法律相談援助の利用が4万件以上ありました

平成24年度の震災特例法(東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律/平成24年4月1日施行)による震災法律相談援助と震災代理援助の利用状況は次のとおりでした。

**震災法律相談援助事件の利用件数
(平成24年度累計)**

42,982件

※4月7日現在暫定速報値です。

**震災代理援助事件の利用件数
(平成24年度累計)**

2,699件

※4月7日現在暫定速報値です。

Press Release

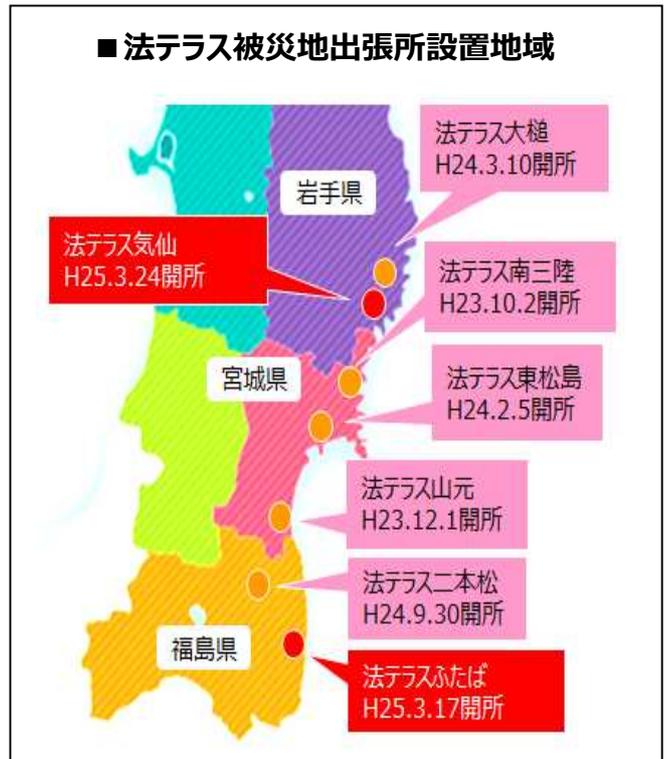
■ 被災地での取組

日本司法支援センター（法テラス）では、平成25年3月17日（日）に「法テラスふたば」、3月24日（日）に「法テラス気仙」を開所しました。この2つの出張所の開所により、被災3県で合計7ヵ所設置されたこととなります。

法テラスふたばは、福島県双葉郡広野町に設置され、「原発問題」をはじめとする法的サポートの拠点としての役割を担っていきます。法テラス気仙は、岩手県大船渡市に設置され、津波被害等にあった被災者からの相談などを受けていきます。

7ヵ所の被災地出張所では、東日本大震災が発生したとき、災害救助法が適用された市町村（福島県、宮城県及び岩手県は全域）に住居や営業所などがあった方は、どなたでも、無料で法律相談をすることができます。また、相談できる設備を備えた移動相談車両を配備して、仮設住宅等を訪問して法律相談会を実施することや、高齢者など外出が困難な方の自宅に出向き出張相談等を行っています。

■ 法テラス被災地出張所設置地域



被災地出張所で行うサービス

1. 無料法律相談

東日本大震災が発生した平成23年3月11日に、被災地（福島県・宮城県・岩手県は全域）に住居や営業所などがあった方は、どなたでも、無料で弁護士・司法書士に法律相談をすることができます（ただし、刑事事件は対象外）。

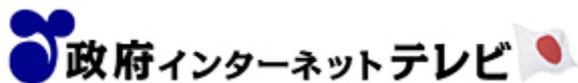
2. 費用の立替え

無料法律相談後に弁護士・司法書士に依頼した場合、費用は法テラスが利息なしで立て替え、事件終了までは返済を猶予します。

東京電力（株）への請求書の作成や原子力損害賠償紛争解決センターへの申立てを依頼することもできます。

3. 移動相談車両を配備

相談設備を備えた移動相談車両を配備し、仮設住宅や出張所の周辺地域を対象とした巡回相談を行います。また、高齢者など、被災地出張所へお越しになれない方への出張相談を行います。



徳光&木佐の知りたいニッポン！～
 被災地に続々誕生 法的トラブルの強い味方！
 「法テラス」

法テラスの被災地での取組が、政府インターネットテレビに取り上げられました。右記のURLから無料で視聴できますので、ぜひご覧ください。



【URL】 <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg7553.html>

法テラス・トピックス

■ 法テラス全体で取り組むテーマ

「高齢者・障がい者への法的支援」

日本の高齢化率は23.3%（平成23年10月現在）と高く、今後さらに上昇を続ける見通しです。また、高齢者・障がい者が抱える問題は、地域に関係なく都市部でも司法過疎地にも存在します。これらの問題を総合的に解決していくためには、福祉的支援と法的支援の連携が不可欠です。

そこで、平成25年度から一定期間、「高齢者・障がい者への法的支援」を法テラス全体で取り組むテーマに設定し、全国的に展開していきたいと考えています。

■ 「法テラスの日」記念イベント

法テラスでは、法人設立日である4月10日を「法テラスの日」として、全国の地方事務所で無料法律相談会等の記念イベントを実施しています。詳細は、法テラスホームページ(<http://www.houterasu.or.jp/>)をご覧ください。



法テラス本部では、巢鴨とげぬき地蔵尊で無料法律相談会とグッズ配布を行います。

日時：平成25年4月10日（水）
14：00-16：00

場所：高岩寺境内広場
（巢鴨地蔵通り商店街内）

※お時間がありましたら、ぜひ取材にお越しください。